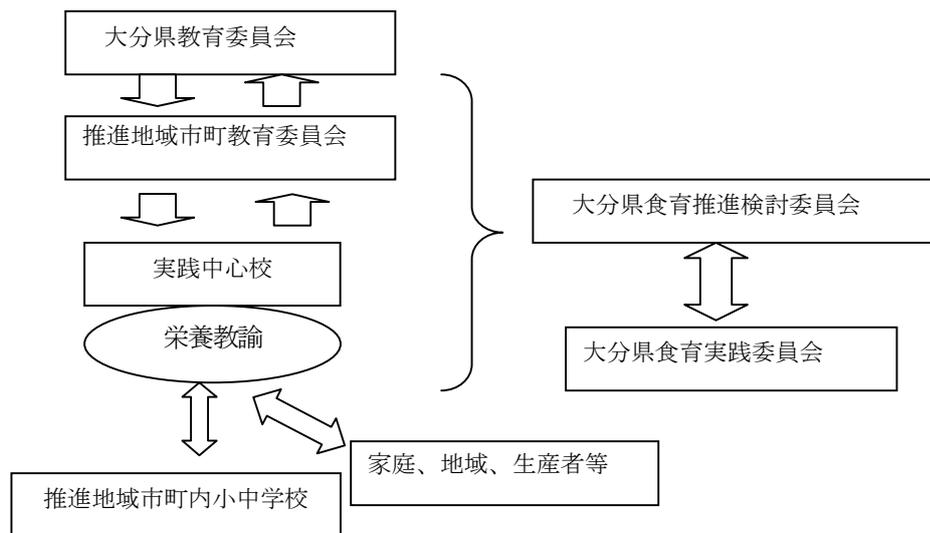


# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業中間報告書

都道府県名	大分県
推進地域名	中津市 別府市 大分市 佐伯市 竹田市 九重町

## 1. 事業推進の体制



## 2. 事業内容

テーマ1	学校、家庭及び地域が連携した学校教育活動全体における食育推進体制を県下に広げる取組	
1	大分県食育推進検討委員会（年2回実施）（実践中心校校長・栄養教諭、市教委・県教委担当者、JF・JA・PTA代表者） ○事業の概要及び予算執行等について県教委から説明。 ○県教委及び各推進地域の事業計画を紹介。 ○県教委及び各推進地域における1年間の実践報告及び実施内容についての質疑応答及び意見交換。	
2	大分県食育実践研修会（大分県学校給食振興大会） ○中津市立東中津中学校 秋吉栄養教諭、別府市立石垣小学校 酒井栄養教諭が本事業の取組を紹介。	
3	栄養教諭を中核とした食育推進事業報告書を作成し、関係者に配布。（大分県教育委員会ホームページ掲載）	
4	全実践中心校において事例発表会等開催。 ○中津市（東中津中学校）平成24年11月30日（金） 第1学年：総合的な学習の時間 ○別府市（石垣小学校）平成24年12月4日（木） 第5学年：社会科 ○大分市（桃園小学校）平成25年1月23日（水） 第6学年：家庭科 ○佐伯市（渡町台小学校）平成24年11月27日（火） 第2学年：音楽科 第4学年：学級活動 第6学年：総合的な学習の時間 ○竹田市（祖峰小学校）平成24年11月20日（火） 第2学年：学級活動 ○九重町（野上小学校）平成24年10月26日（金） 第6学年：家庭科	<div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="font-size: small;">平成24年度文部科学省委託事業 栄養教諭を中核とした食育推進事業 公開授業学習指導案集</p> </div> 
* 「公開授業指導案集」を作成し関係機関及び県内全栄養教諭、学校栄養職員に配布。		

## テーマ2

## 栄養教諭を効果的に活用し、学校における食に関する指導を充実させる取組

### 1 大分県食育実践委員会（市町村立学校全栄養教諭及び県教委担当者）

#### ○合同部会（年2回実施）

- ・各推進地域の事業計画の紹介及び1年間の実践報告。
- ・班別研修の報告。
- ・各栄養教諭の活動について意見交換及び協議。
- ・講義 大分県教育庁人権・同和教育課  
指導主事兼主幹 池田喜隆 氏  
「人権に配慮した授業の進め方について」



（大分県食育実践委員会講義の様子）



（大分県食育実践委員会の様子）

#### ○班別部会（年2回実施）

- ・第1班「各教科等や給食の時間における食に関する指導の実際（事例）」
- ・第2班「各教科等における食に関する指導の指導案について」
- ・第3班「給食の時間における食に関する指導の在り方について」

### 2 各実践中心校の事例発表会等に栄養教諭が参加し、授業参観、研究協議を通して各自資質の向上を図った。

## テーマ1～2に共通する具体的計画

### 1 各教育事務所毎に1地域を推進地域として指定地域や実践中心校の課題に応じた効果的な実践研究に取り組む。

#### ○中津市（東中津中学校）

##### テーマ1 教科及び特別活動等における食に関する指導を充実させるための取組

- ・各教科等において食と関連できる領域・単元を見直し、食に関する指導の全体計画、年間指導計画を策定した。
- ・教科及び特別活動等において、つきたい力を明確にし、食育の視点を見据えた授業実践を行った。
- ・給食の時間に、学校栄養職員と連携を図り各学級を訪問し、給食指導を実施。
- ・生徒会給食部の活動として、「NO残食デー」を実施。



（東中津中での授業の様子）

##### テーマ2 家庭・地域と連携した食育を推進するための取組

- ・PTA総務部の中から食育担当者を選定。
- ・「かんたん朝食レシピ」の募集とそれを基に作成したレシピ集配布。
- ・保護者を対象とした料理教室を開催。・家庭への啓発資料として「食育だより」を毎月発行。
- ・地魚調理教室開催。・保護者の方がふれあい協力員として参加した調理実習を実施。

##### テーマ3 中津市内で食に関する指導を充実させるための取組

- ・中津市教育委員会が、市内小中学校に対し「栄養教諭を活用した食に関する指導の実施希望調査」を取り、それに沿って市内の小中学校で食に関する指導を実施。
- ・、栄養教諭が、市内にある短期大学の学生を対象に食の講演会を開催。

#### ○別府市（石垣小学校）

##### テーマ1 各教科や特別活動における食に関する指導を充実させるための取組

- ・各教科等において食に関する部分を洗い出し、食に関する指導の全体計画、年間指導計画を作成。
- ・学校全体で食育を進めるため、校内研修において教職員全員で指導案審議等を行なった。

##### テーマ2 自校方式給食の利点を生かし、学校と家庭との連携による望ましい食習慣の定着をめざした取組

- ・日本語教室(外国籍の児童を対象とした教室)の時間に、給食の献立を教材とした食に関する指導を実施。また、外国籍の保護者の食に関する関心も高めるよう、親子料理教室等を開催。
- ・望ましい食習慣の定着を目的として、食に関する授業後には「食育だより 特別号」を配布。
- ・毎月19日の「食育の日」に、別府市・大分県の産物や郷土料理を実施。
- ・児童が栽培した食材を献立に取り入れ、教科と給食を関連させた食に関する指導。
- ・ノー残滓週間の実施。
- ・調理員との交流給食や「おにぎり給食」「ラッキー給食」等魅力ある献立に取り組んだ。



（石垣小での栽培活動の様子）

- ・給食室教職員が講師となり、子ども料理教室を開催。
- ・食に関する内容をプログラムに組み入れた、休日参観日「石垣まつり」を開催。

### テーマ3 別府市内における食育を充実させるための取組

- ・別府市教育研究会「食育部会」で、食に関する指導と衛生管理について研究を進めた。
- ・石垣幼稚園において、年間計画を作成し栄養教諭と担任が毎月指導を実施した。
- ・別府教育事務所管内食育研究会会員（栄養教諭及び学校栄養職員等）に授業を公開した。



(石垣小での授業の様子)

## ○大分市（桃園小学校）

### テーマ1 各教科等における食に関する指導の取組

- ・学級担任・教科担任と連携した、教材・指導方法の研究と授業実践。
- ・年間計画に基づいた、給食の献立を教材とした給食の時間の食に関する指導。
- ・養護教諭と連携した、保健集会等における食に関する指導。

### テーマ2 学校と家庭・地域との連携による食に関する指導の充実のための取組

- ・学校園、学級園の栽培・収穫等の体験活動を通して食物の成長や食の大切さの指導を行った。
- ＊「チーム桃園」の協力。

「チーム桃園」：すくすく農園の米作り・野菜作りをはじめ朝の登校指導、下校指導など、忙しい毎日の中で、子どもたちのために取り組んで下さっている協力的な支援団体。

- ・地場産物の普及・推進。 ・親子料理教室の開催。
- ・PTAと連携した給食試食会、食育講話を開催。
- ・公民館事業に参画。（栄養教諭による食育講話）



(桃園小のすくすく農園)

### テーマ3 大分市内栄養教諭・学校栄養職員未配置校における食に関する指導を充実させるための取組

- ・大分市教育委員会が、4名の栄養教諭が担当する、栄養教諭、学校栄養職員未配置校を決め、「栄養教諭の専門性を生かした食育の推進」体制を整えたため、担当校において、食に関する指導が充実した。

## ○佐伯市（渡町台小学校）

### テーマ1 各教科等における食に関する指導を充実させるための方策

- ・総合的な学習の時間や生活科を中心とし、「食に関する指導の目標と児童に付けたい力」の見直しや、栽培活動を通じた食に関する指導を実践。

### テーマ2 地場産物を活用し、地元の産物や生産者の努力等に対する理解を深めるための方策

- ・「さいき活き活き献立」の月1回の実施と充実、さらに生産者を招聘しての交流活動の実施及び農協等と協力して、地場産物の学校給食における積極的な活用に務めた。

### テーマ3 学校給食の場や家庭との連携を生かして、児童の健康を保持増進させるための望ましい食習慣を形成するための方策

- ・学校給食を生きた教材として活用するため、月3回の重点指導日を設定した。
- ＊尾頭付の魚を食べる日 ＊さいき活き活き献立の日 ＊カミカミの日
- ・基本的な技能（箸の持ち方や食器の置き方）等について全校一斉で取り組んだ。
- ・給食委員会と文教委員会が連携し、各家庭への情報提供や意識の涵養に努めた。
- ・子どもが作る弁当の日に取り組んだ。
- ・欠食、個食しがちな児童等に対して、自立応援料理教室として「わくわくキッチン」を夏季休業中に5日間実施。



(渡町台小の弁当の日)

### テーマ4 佐伯市内幼稚園、小中学校での食に関する指導を充実させるための方策

- ・栄養教諭による配置校以外での指導を充実させた。
- ・佐伯市学校教育研究会・栄養職員部会で市内の食育の推進について研究協議を重ねた。

## ○竹田市（祖峰小学校）

### テーマ1 教科・領域等における食に関する指導の充実のための取組

- ・授業研究部・調査環境部・体験活動部を組織し研究を進めた。
- ＊提案授業 ＊保健集会 ＊栄養教諭による一斉給食指導
- ＊食に関する指導の年間カリキュラム作成

### テーマ2 体験活動による食に関わる人々への理解と望ましい人間関係を形成する取組

- ・古代米の田植えと稲刈り。 ・さつまいも植えと収穫。 ・野菜作りと調理。



(祖峰小の野菜調理の様子)

### テーマ3 学校・家庭・地域の連携による健康的な食生活・食習慣を確立する取組

- ・食育講演会。 ・親子料理教室。 ・給食試食会。
- ・ふれあい生きがいサロン「はくすい」でのお年寄りとの交流活動。(市社会福祉協議会主催)

#### ○九重町(野上小学校)

##### テーマ1 学校における食に関する指導を充実させるための取組

- ・「食に関する課題を明確にし、子どもたち一人ひとりに課題意識をもたせ、それを解決していこうとする学習活動を仕組み、身につけた言語力を活用することで、一人ひとりが成就感をもてるような輝く授業の創造ができるであろう」という研究仮説のもと、実践化を図った。

＊授業研究 ＊保健委員会での食に関する指導 ＊農業体験活動

##### テーマ2 家庭・地域と連携した食育推進のための取組

- ・PTA広報委員会の活動。(アンケート・広報誌) ・食育講演会 ・給食試食会
- ・町内の所属校以外での、学級担任等と栄養教諭とが連携をした食に関する指導を実施。



(野上小の授業の様子)

## 本事業における評価指標と考察

### 【大分県全体】

#### ○学校給食用食材使用割合(重量ベース)(牛乳、米、パン、果汁を含む)

- ・H23年度 72.4%→H24年度 73.0%

#### ○朝食をきちんと食べている:とてもよくあてはまる

- ・小5 H23年度 76.4%→H24年度 77.0%
- ・中2 H23年度 79.2%→H24年度 79.4%

#### ○月1回以上地場産物を使用した食育の取組のある学校

- ・H23年度 86.2%→H24年度 86.3%

### 【推進実践中心校】

各実践中心校において以下のような成果が得られた。

#### ○地場産物(市内産)の活用率

- ・桃園小学校 H23年度 45.0%→H24年度 66.0%
- ・渡町台小学校 H23年度 24.0%→H24年度 31.4%

#### ○朝食摂取率(毎日食べる)

- ・東中津中学校 H24年5月 91.1%→H25年2月 92.8%
- ・石垣小学校 H24年5月 84.0%→H24年12月 88.0%
- ・桃園小学校 H24年6月 58.0%→H24年11月 95.0%
- ・渡町台小学校 H23年度 97.4%→H24年度 100%
- ・祖峰小学校 H24年4月 87.8%→H25年1月 95.1%
- ・野上小学校 H24年5月 89.8%→H25年1月 93.9%

#### ○残滓率

- ・東中津中学校 H24年5月 13.1%→H24年10月 12.9%
- ・石垣小学校 H24年6月 10.7%→H24年12月 5.8%
- ・桃園小学校 H23年度 5.8%→H24年度 2.3%
- ・渡町台小学校 H23年度 1.5%→H24年度 1.5%
- ・野上小学校 H24年5月 6.6%→H24年10月 3.0%

#### ＊地場産物の活用

- ・県全体で積極的に取り組んでおり、今後この数値を上げるためには、地元や県内のものが入手しにくい都市部での活用が進むような方策を考えていく必要がある。
- ・それぞれの市でも「市内産物」の活用を推進しているが、関係者との連携、調整に栄養教諭が尽力をして活用率を上げている。

#### ＊朝食摂取

- ・朝食摂取率については、「朝食」を取り上げた各教科等による指導も必要であるが、「望ましい食習慣」という面から意識付けしていかなければならない。そのためには給食の時間や、啓発資料等あらゆる場面で指導が

できる栄養教諭の存在は大きい。

＊残滓率

- ・学校、家庭、地域が連携を図り、食に関する指導の6つの目標を網羅した指導をすることで、実践中心校において残滓率が低下したと考えられる。しかし学校間で差があることも浮かび上がってきた。「献立の内容」や「給食を食べる時間」等も今後は調査していく必要がある。

## 本事業の成果

### 【県教委】

- 大分県食育推進検討委員会において、各推進地域の取組を共有することができた。また、農林水産部局等と連携を図り進めている地域の事例は、どの地域も今後の取組の参考となった。さらに、「小規模校」「大規模校」「単独調理場」「共同調理場」における食育の在り方についても協議をすることができ、「実態を把握」「学校や地域の特性を生かす」ことの重要性が確認できた。
- 大分県食育実践委員会合同部会では、「各市町教育委員会との連携について」「栄養教諭の所属校以外での食育推進のための方策」について、昨年度熱心に意見交換がされたことで、今年度新たな体制作りをした地域や学校があった。それにより生まれた効果等について協議をすることができさらに研修を深めることができた。
- 本県で開催された「第63回全国学校給食研究協議大会」において、大分県食育実践委員会班別研修で資料や教材を作成し「大分県の栄養教諭の活動」として全国に情報発信をすることができた。
- 各教育事務所ごと1箇所を推進地域として研究実践に取り組み始めて3年目となり、市町教育委員会の実践中心校に対する支援も充実してきており、栄養教諭を活用した市町内の食育推進体制の整備が図られた。
- 各実践中心校における年1回の公開授業も定着化してきており、参加者も増加した。授業も学級担任等が主体性を持った形になり、研究報告も研究主任が中心となるなど、栄養教諭任せの形が解消されてきた。

### 【推進地域において】

- 年間カリキュラムを作成する中で、子どもに身につけさせたい「食の力」と教科・領域の関連について整理することができた。
- 実践を積み重ねて指導の場を見直していくという方式により、教職員の食に関する理解が進み、食に関する指導の場が学級活動や家庭科中心から音楽などの他教科へと広がりを見せてきた。
- 栄養教諭の中核性を「その専門性や独自性を生かしながら、他の教職員と連携協力し、食育の指導を行うこと」ととらえ、指導助言や支援のあり方を5形態にまとめ、提示することで、より効果的な支援につなげることができた。なかでも、教諭と栄養教諭が関わりを密にして研究に取り組むことで、大きな成果をあげることができた。

#### ～指導助言支援のあり方5形態～

- ・課題解決を行うための支援を行う。
  - ・自分（児童）の考えを確認するために聞いてもらい、アドバイスを行う。
  - ・学習に必要な知識や資料提供を行う。
  - ・調理実習などの技術的な支援を行う。
  - ・学んだことを生活に生かしよりよい食生活にするための評価を行う。
- 中学校1年生は総合的な学習の時間で取り組んだことで、学年部全体で「食」について考えるよい機会となった。また、あらゆる場面で栄養教諭が学級担任と連携可能であることがわかった。
  - 教育活動全体（教科・給食指導・ノー残滓週間等）を横断した指導により、残滓が減った。
  - PTA授業参観に合わせて全校で食育授業に取り組んだことで、多くの保護者に興味関心をもってもらうことができた。また家庭での実践化、習慣化を図るために、授業で学んだことを日常生活の中に生かすチャレンジウィークなどの取組を行ったことで、家庭における子どもたちの食育への意識が高まり、保護者にも変化が見られはじめた。
  - 学校評価においても、保護者の97.1%が「学校は、食に関する指導を積極的に行っている」との問いに肯定的な回答をしている。この数値は全項目の中で最も高く、食に関する指導を継続・充実させている状況を保護者も感じている。
  - 校内のホームページはもちろんであるが、指導場面を週に何度も放送される地元のCATVや新聞等のメディアで紹介してもらうことにより、保護者を始め、広く市民に食育の取り組みやその大切さを理解してもらう効果も出てきている。

- 栄養教諭の所属校での実践の成果や課題を踏まえ、一校の大きな一歩より全校の小さな一歩をめざして市内の他校での指導を行うことで、少ない回数でもより効果的な学習活動を組織できるようになってきた。
- 市町教育委員会主体となり、「栄養教諭の専門性を生かした食育の推進」体制が整備され、市町内の食に関する指導が充実してきた。

## 今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

### 【県教委】

- 市町内での栄養教諭の活用が進んできた反面、栄養教諭にかかる負担も増えてきた。県教委として、この事業での成果を元に、食育は知、徳、体の基礎であることと、それに対しての栄養教諭の果たす役割等を数値等で明確に表し、栄養教諭の配置拡大をしていかなければ、県内全児童生徒へ等しく食育を行っていくことができないと考える。
- 食育推進には、学校長のリーダーシップが欠かせないので、今後とも、管理職等を対象とした研修会の内容を充実させるとともに、多くの管理職が参加する方策を立てる必要がある。そのためには、校長が全員参加するような研修会に食育を盛り込んでもらう等、関係機関と連携を図る必要がある。
- 大分県食育実践委員会においては、各自のこれまでの授業実践や教材のまとめで終わってしまった。それを各自各所属の実態に応じてアレンジをして使うためにはCDにする等データ化して、全員がすぐ使えるようにしていきたい。
- 推進地域や実践中心校においては、本事業の指定が終了しても本年度の取り組みが継続可能となるような実践を依頼しているが、その検証の場の設定や方策も今後は県教委として考えていく必要がある。前年度の実践中心校は次年度は「協力校」として参画する等工夫に努めたい。

### 【推進地域において】

- 食に関する指導の年間計画の見直しや、さらなる教材研究を行うとともに、校内食育推進委員会を中心に次年度も学校教育全体で食育を推進していくための体制作りをする必要がある。
- 授業の中で学んだことを、家庭と連携しながら実生活にどうつなげていくか、また、食に関心の薄い家庭へどう啓発していくかの方策について研究する必要がある。
- 複数の学年から同じような内容での指導を依頼され、学年の発達段階に応じた内容にするための工夫が必要であった。今後は学年に応じた指導内容を検討し提案していくことが必要である。
- 体験活動では、そのねらい(食育の視点)を明確にし、事前・事後の指導を十分に行う必要がある。
- 実践を適切に評価するために、児童に付けたい力を学校として設定したが、それを十分に活用するまでには至らなかった。また、内容的にも見直しを図る点が多く、もっと活用しやすいものに改善していく必要がある。
- 栄養教諭が市内の学校全てをカバーするには無理がある。各学校は食育推進の立場から、行政機関・地域の食推協・地産地消団体・生産者等との連携をさらに模索し、地域をあげての取り組みにしていく必要がある。
- 市内各学校で食に関する指導を展開していくためには、栄養教諭を積極的に活用するための体制整備をする必要がある。
- 栄養教諭・栄養職員による食育推進は、安全な学校給食の提供が大前提である。安心して調理現場を離れて指導に集中して出かけるためにも、食物アレルギーを有する児童生徒への対応について、早急に国のガイドラインに沿った対応ができるような体制整備をする必要がある。

### \*推進地域の課題に対して

- ・県教委として、文部科学省発行の「食に関する指導の手引き第一次改訂版」を元に、発達段階に応じた指導のあり方を示したり、先進校の事例を集めてそれをまとめる等具体案を提示する必要がある。
- ・県教委は、各市町村教育委員会に対して、栄養教諭の職務内容や活用についての理解を深めてもらい、各地域、学校で食育が浸透していくよう、市町村教育委員会へ積極的に出向き働きかけを続けていく必要がある。